

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県春日部市南中曽根 684 番地 2

氏 名 有限会社ノーマネット
取締役 要田 寿治

第14条の4第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の5第1項

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和 3年 8月 29日

許可の有効年月日 令和 8年 8月 28日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH 2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH 12.5以上のもの）
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCBに限る。）
 - イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCBに限る。）
 - ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物（低濃度PCBに限る。）
 - エ. 廃水銀等
 - オ. 廃石綿等
 - カ. 金属等を含む廃棄物（裏面別表のとおり）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 23年 8月 29日 新規許可

令和 3年 8月 29日 更新許可 第 2 回

令和 5年 3月 3日 変更許可 種類の追加（廃油、廃酸、廃アルカリほか12種類）

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

産廃情報ネット公開用許可証

無断転用禁止

（裏面あり）

別表 産業廃棄物の種類：金属等を含む廃棄物

有害物質名	限定内容	1 アルキル水銀化合物	2 水銀又はその化合物	3 カドミウム又はその化合物	4 鉛又はその化合物	5 有機燐化合物	6 六価クロム化合物	7 砒素又はその化合物	8 シアノ化合物	9 P C B	10 トリクロロエチレン	11 テトラクロロエチレン	12 ジクロロメタン	13 四塩化炭素	14 一・二ジクロロエタン	15 一・二ジクロロエチレン	16 シスー・二ジクロロエチレン	17 一・二ジクロロエタン	18 一・二ジクロロエチレン	19 一・三ジクロロプロパン	20 チウラム	21 シマジン	22 チオベンカルブ	23 ベンゼン	24 セレン又はその化合物	25 一・四ジオキサン	26 ダイオキシン類
廃棄物名																											
燃え殻		-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○		
汚泥		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
廃油		-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	
廃酸		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
廃アルカリ		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鉱さい		○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	
ばいじん		○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
指定下水汚泥		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

[備考] ・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)

産廃情報ネット公開用許可証

無断転用禁止

